

## 令和7年度 第2回岡山県後期高齢者医療広域連合運営審議会概要

1. 日 時 令和8年1月26日(月) 午後1時57分から午後2時48分
2. 場 所 岡山県市町村振興センター 5階 大ホール
3. 出席者(出席者13名)
  - 【委員】 保崎会長 水田副会長 安田委員 高橋委員 遠山委員  
久宗委員 平木委員 土肥委員 成廣委員 徳永委員 仁科委員  
原口委員 西田委員  
(欠席: 廣畑委員 吉田委員 )
  - 【事務局】 門田事務局長 清水事務局次長 河本業務課長  
藤原保健事業・医療費適正化推進室長 坂根給付係長  
小玉資格賦課係長 遠部資格賦課係主査  
河井保健事業・医療費適正化推進室主査 三宅総務課主査  
妹尾総務課主査 守田総務課主任

4. 次 第
  - ・開 会
  - ・事務局長あいさつ
  - ・議 題
    - 1 令和8・9年度保険料率(案)について
  - ・報 告
    - 1 第5次広域計画(案)について
  - ・事務連絡
  - ・閉 会

5. 会議内容
  - ・開 会
  - ・事務局長あいさつ
  - ・議 題1 令和8・9年度保険料率(案)について
  - ・報 告1 第5次広域計画(案)について

(委員)

では、本日の議題に入りたいと思います。

まず、議題1の令和8・9年度保険料率(案)について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

## 資料に基づき説明

(委員)

ありがとうございました。

事務局からの説明は、ただいまお聞きのとおりでございます。

それでは、委員の皆様から御意見、御質問がありましたら、御発言いただきたいと思えます。

どなたか御意見、御質問ございませんでしょうか。

(委員)

御説明ありがとうございました。令和8年度・令和9年度の保険料率案につきましては、直近の医療費の診療報酬の改定の状況であったりとか試算の見直しをやり直していただいたりして、計算していただいた結果でありますので、大幅な引き上げになったということですが、これにつきましては一定この案で問題ないのかなと私としては考えております。

その中で、1点教えていただきたいのですが、財政安定化基金、これについては県との協議の結果、保険料の増額抑制のためには使わないということ、その判断については現在も年度末の剰余金残高がどんどん減っているということと、医療費の診療報酬改定とか高齢化とか、そういったところを踏まえて、今後の財政の悪化に対応するために、この財政安定化基金は使わないと判断された。これも非常に合理的な判断なのかなと考えているのですが、質問の趣旨としましては、まずこの財政安定化基金というのは、これは県のほうで一体残高としていくら持っているのかという点を教えていただきたい。

過去の資料を見ていますと、当初活用予定としては10億円程度上がっているのですが、果たしてその10億円が今の残高なのかどうなのかという点が1点と、あと財政リスクに備えるということで今回は活用しないということですが、これは例えば令和8年度の収支決算といいますか、財政が赤字になったときに、令和9年度からこの財政安定化基金を活用するとか、そういったことはできない仕組みになっているのか、その2点を教えてください。

(事務局)

御質問ありがとうございます。お答えさせていただきます。

1つ目の御質問で、財政安定化基金の現在の残高でございますが、資料の1-2の13ページをごらんいただきたいと思えます。

下半分が②ということで県の財政安定化基金について記載をしております。表が3段になっておりまして、一番上が年度末残高の表でございます。令和6・7年度の見込みでございますが、40.1億円の残高見込みでございます。基金の残高としては、そういった規模で保有しているということですが、10億円のほうは今回許可が出なかったという状況になっております。

2つ目の御質問でございますが、令和8年度の収支が極めて悪化したような場合に、令和9年度に方針が変えられないのでしょうかという御質問であったと思えますが、この後期高齢者医療保険料の算定の大前提ルールとして、2年間を見越して、この今の時期に全

て組み立てて固めるというルールがございますので、あくまで令和8年の収支がもう極めて悪化した際には、県にお願いして本来の基金の使い道で給付費不足を補填していただくという流れになろうかと思っております。

以上でございます。

(委員)

ありがとうございます。すみません。年度末残高の資料を見落とししておりまして、大変失礼いたしました。説明のほうも非常に分かりやすく、ありがとうございます。

40億円ぐらい財政安定化基金が残っているということですが、今回この活用しないという判断自体はいいのかなと思っているのですが、気になったのが、40億円ほど基金が積み上がっていて、今回かなり被保険者の方の保険料負担が上昇するという中で、今までこの財政安定化基金の活用実績がないというふうに資料に書かれているので、果たしてどういう状況になったら加入者の方の保険料負担の抑制に活用されるのか、何か一定の基準とか、そういうものがあるのかなと思ひまして質問したのですが、なかなか医療費の状況とか、いろいろ流動的な要素があるので、一定の基準というのを設けるのは難しいのだろうとは想像はしているのですが、今後当面は、かなり財政運営は後期高齢者医療については非常に厳しい状況が続くとなっている中で、せつかくある、この40億円の基金を保険料負担の抑制ということで活用できるためのもし何か基準というものがあれば、今後県との協議の中で示されてくれば、また教えていただきたいなというふうに思います。

以上です。ありがとうございます。

(委員)

ありがとうございます。

ほかにございませんでしょうか。

(委員)

同じ13ページになるのですが、広域連合の準備基金、12億円を保険料抑制で充当予定とあるのですが、これはもう12億円で確定しているのでしょうか。かなりの引き上げになりますので、もしここを今後もう少しでも充当できるようなら、もっと活用してもいいのかなと思ったのですが。

(事務局)

御質問ありがとうございます。

もう年度末も近いので、現時点では12億円の年度末残高見込みというのは、かなり信憑性のある数字にはなってきていると認識しております。仮に12億ちょっとというような決算になったとしても、計画上はもうこの12億で進めていくことになろうかと思ひます。よろしいですか。

(事務局)

補足をさせていただきます。12億円というのが見込みなので、例えば12億なければど

うしようとかいうものは、事務局としては思っているのですが、一方で13とか14とか、これがさらに積み上がる可能性もあります。ただ、保険料はここで決めてしまいますので、この保険料を算定するときの前提になった数字が12億ということですので、令和8・9年度の途中で思ったより残額が出て、保険料にすぐに反映するというにはなりません。

ただ、一方で給付費の見込み等も、また食い違ってくる可能性がありますので、その場合は次の期、今回が令和8・9年度ですので、令和10・11年度に、もし剰余金が発生すれば、またその時点で保険料抑制のための財源として活用させていただくというのが基本的な考え方になります。

(委員)

ほかに御意見、御質問ございませんでしょうか。  
よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

(委員)

御意見、御質問ございませんようですので、この議題につきましては、これにて終わらせていただきたいと思います。

次に、報告1の第5次広域計画(案)について、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

資料に基づき説明

(委員)

ありがとうございました。  
事務局からの説明は、ただいまお聞きのとおりでございます。  
それでは、委員の皆様から御質問などありましたら、御発言をいただきたいと思います。  
どなたか御意見、御質問ございませんでしょうか。

(委員)

御説明ありがとうございました。前回要望というか、提案させていただきましたバイオシミラーの普及促進であったり、マイナ保険証の利用促進、こういったところを基本方針に入れていただきまして、本当にありがとうございました。あとは、より加入者の方に令和8年度以降、丁寧に周知・広報等に努めていただければ、ありがたいなと思います。ありがとうございました。

以上です。

(委員)

ありがとうございました。  
ほかにございませんでしょうか、御意見、御質問。  
どうぞ挙手をしてくださりますようお願いいたします。  
ございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

(委員)

それでは、御意見、御質問ございませんようなので、第5次計画案については、これで進めていただきたいと思います。

これで本日の予定しておりました議題は終了しました。

これをもちまして令和7年度第2回運営審議会を閉会といたします。

本日は大変お疲れさまでございました。御苦労さまでした。

- ・事務連絡
- ・閉会